

## 入札監理小委員会における審議結果報告 原子力規制委員会ネットワークシステムの構築及び運用・保守業務

原子力規制委員会の原子力規制委員会ネットワークシステムの構築及び運用・保守業務事業について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

### 1. 事業の概要

#### (1) 事業の概要

##### ○事業概要

本業務は、原子力規制庁の職員が端末等を接続し、行政事務を遂行するためのネットワークシステム構築及び運用・保守業務である。原子力規制庁の IT 基盤として平成 29 年 1 月より運用しており、本事業は令和 4 年 1 月に第 3 次システムへの更改を控えている。（市場化テスト 1 期目事業）

○事業期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日（57 か月間）

##### ○事業の目的

職員がいつでも、どこでも業務を遂行できる環境を提供し、ワークライフバランスの実現に貢献するとともに、災害時等における業務継続性を実現する。また、庁舎内ネットワークの無線化によるペーパーレス化の推進、業務効率化を図る。

クラウドサービス等、先進的かつ実績のあるサービスを適切に活用し、デジタル化、クラウド化に対応したセキュリティ対策を推進、柔軟かつ堅牢な基盤システムを実現する。

#### (2) 選定の経緯

平成 24 年度「行政情報ネットワークシステムの運用業務」について、独法等に対し市場化テストの一斉導入を求めたところ、原子力安全基盤機構（その後平成 26 年 3 月に原子力規制委員会に統合）が自主選定されたもの。平成 24 年 7 月 20 日閣議決定の公共サービス基本方針別表に記載され、今期が市場化テスト 1 期目である。

### 2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

- (ア) 評価基準の見直しと明確化を行った。（【資料 3-2】P16～17/258、125～129/258）
- (イ) 仕様書作成にあたり、民間業者による支援事業を活用し、業務分析、事業者ヒアリング等を行った（受注予定者に対し過大な取組になっていないかどうかをヒアリング）。（【資料 3 参考資料】）
- (ウ) 落札者決定から運用開始までに引継ぎのための準備期間を確保（【資料 3-2】P84/258）
- (エ) 情報の開示（【資料 3-2】P30～72/258）
- (オ) 意見招請の実施

### 3. 実施要項（案）の審議結果について

- 【論点1】私物端末（BYOD）の業務利用に関する責任分界について、仕様書の中で明確にするべきではないか。
- 【対応1】職員等所有する個人所有スマートフォンの一部を業務にも利用することに留意するよう、要件定義書（1.7.1 対象の端末）に記載した。（要件定義書別紙2 第3次行政 LAN の機能一覧を参照する旨を追記。）（【資料3-2】P140/258）
- 【論点2】セキュリティ評価制度（ISMAP）の適用条件について、具体的に決まっているのか、条件が変わる可能性はあるのか、記載を明確にできないか。
- 【対応2】要件定義書「1.7.3 クラウドサービスの選定」のf.項に ISMAP 管理基準及び ISMAP 管理基準に準拠する基準（情報セキュリティ実施基準の認証）を有している場合には明記する旨追記した。（【資料3-2】P141/258）
- 【論点3】価格点：技術点を1：3にする目的は何か。また、その目的に応じた項目について提案をした事業者が評価されるよう、総合評価項目の見直しを検討した方がよいのではないか。
- 【対応3】本事業では、政府の方針に沿ってクラウドサービスを採用し、いつでもどこでも執務可能なリモートワーク環境を整備することを目的とする。官公庁における導入事例が少なく、セキュリティ機能の担保や、クラウドサービスの機能追加に対応する必要があるなど、受注者には新たな課題に対応できる高い技術力が求められる。このため、求められる技術力の水準に満たない事業者による戦略的入札を防ぐとともに、事業者から技術的に優れた提案を求めるため、価格点：技術点の配分を1：3とした。また、総合評価基準の加点項目、評価基準を明記し、加点配分を見直した（情報漏えい対策等の項目について配点を高く設定し、リモートワークの実施を踏まえた提案、クラウドサービスの活用等を新たに加点項目にする等）。（【資料3-2】P125～128/258）

### 4. パブリックコメントの対応について

- ※ 令和2年10月9日から11月9日まで意見招請を行った結果、17者から426件の意見が寄せられ、誤記の修正や要件定義の明確化等、計143件の修正を行った。

### 5. その他

実施要項案別紙6から別紙10において、クローズドネットワークシステムに係る「従来の実施状況に関する資料の開示」資料について、ヘルプデスクの業務範囲にシステム運用業務分を追記したことに伴う数値の修正を行った。（【資料3-2】50～60/258）